



第41回

## 定時株主総会 招集ご通知

---

日時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時  
(受付開始 午前9時)

場所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号  
住友不動産西新宿ビル3号館2階  
ベルサール西新宿 ROOM1  
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

議案 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件  
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

### 目次

第41回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	19
計算書類	21
監査報告	23
株主総会参考書類	27

株式会社ミロク情報サービス

証券コード 9928

証券コード 9928  
平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目29番地1  
**株式会社ミロク情報サービス**  
代表取締役社長 是 枝 周 樹

## 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号  
住友不動産西新宿ビル3号館2階  
ベルサール西新宿 ROOM1  
（開催場所は昨年と同様です。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 1. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件  
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

## ■ 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

**場所** 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号  
住友不動産西新宿ビル3号館2階 ベルサール西新宿 ROOM1  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らず行使期限までに到着するようにご投函ください。

**行使期限** 平成30年6月27日(水曜日) 午後5時到着

### インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイト(下記URL)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙の「お願い」欄に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

**行使期限** 平成30年6月27日(水曜日) 午後5時

議決権行使ウェブサイトURL

<https://www.tosyodai54.net>

機関投資家の皆様へ 議決権電子行使プラットフォームのご利用について  
株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## ■インターネットによる議決権行使のご案内

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様の負担となりますので、ご了承ください。

### お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-88-0768 (受付時間 午前9時～午後9時)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-49-7009 (受付時間 平日 午前9時～午後5時)

## ■お知らせ

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mjs.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
  - ①事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
  - ②事業報告「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
  - ③連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
  - ④連結計算書類「連結注記表」
  - ⑤計算書類「株主資本等変動計算書」
  - ⑥計算書類「個別注記表」従いまして、本招集ご通知の添付書類に掲載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- (3) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mjs.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- (4) 定時株主総会終了後、会社説明会の開催を予定しておりますので、あわせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費が持ち直すなど緩やかな回復が続きました。海外経済においては、各国の政策動向や地政学的なリスクなどに留意が必要ですが、米国・欧州、さらにアジア地域の経済が着実に回復するなど、総じて堅調に推移しました。

ソフトウェア業界および情報サービス業界においては、企業収益の改善を背景に、IT関連投資を含む設備投資の増加が期待されるなど、事業環境は改善傾向にあり、引き続き堅調に推移することが見込まれます。

このような経営環境のもと、当社グループは販売力や製品・サービス力の向上により既存顧客との関係維持、満足度向上を図るとともに、新規顧客の開拓による顧客基盤の拡大と、これらに伴うサービス収入の増大、収益基盤のさらなる強化に努めました。

販売面では、「MJS新製品発表フェア&セミナー」を主要都市で開催するとともに、各種総合イベントへの出展等を通して、多くのお客様に主力の製品・サービスを訴求しました。また、働き方改革やFinTech（フィンテック）※、事業承継、改正個人情報保護法など、お客様の関心の高い分野のセミナー・研修会を全国で開催し、あわせて、当社のブランド力向上のためのテレビCMやウェブマーケティングを継続的に実施するなど、積極的な販売促進、広告宣伝活動を通じて、既存顧客との関係維持および新規顧客の開拓に努めました。

※金融（Finance）と情報技術（Technology）を掛け合わせた造語で、従来の金融機関では実現できなかったITを活用した金融サービスを広く意味します。

開発面では、中堅企業向け新ERPシステム『Galileopt NX-Plus（ガリレオプト エヌエックス プラス）』および中小企業向け新ERPシステム『MJSLINK NX-Plus（エムジェイエスリンク エヌエックス プラス）』を開発し販売を開始しました。あわせて、経費精算や勤怠管理などの業務を効率化する新クラウドサービス『Edge Tracker（エッジトラッカー）』を開発し、同ERPシステムとのリアルタイムな連携を実現するなどソリューション強化を図りました。また、小規模企業や個人事業者市場への本格参入を目指し、新クラウドサービス『かんたんクラウド会計』『かんたんクラウド給与』、さらに口座情報や事業取引情報を自動収集し、お金の流れを“見える化”する『MJSお金の管理』を開発しました。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

一方、株式会社新生銀行との資本業務提携を通して、FinTech分野の新たなサービス開発や全国の金融機関との連携強化を推進しています。また、子会社である株式会社MJS M&Aパートナーズにおいては、3,200件超の会計事務所と業務提携契約を締結するとともに地域金融機関との連携を一層強化することにより、中小企業の経営課題である事業承継を積極的に支援してまいりました。株式会社ビズオーシャンにおいては、音声AIを活用してビジネスドキュメントを手軽に作成できる新サービス『SPALO（スパロ）』を開発し販売するなど事業領域の拡大を図っております。当社グループ全体で新製品・サービスの開発や新規事業開発、アライアンス強化に取り組んでまいりました。

以上のように、お客様に対して最適な経営システムおよび高品質なサービスを提供し、顧客基盤の維持・拡大を図るとともに、新規事業による新たな収益基盤の確立を目指し、さらなる利益創出、企業価値向上に努めました。

これらの結果、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

区 分	当 連 結 会 計 年 度	前 連 結 会 計 年 度 比
売 上 高	275億82百万円	5.2%増
営 業 利 益	44億85百万円	9.3%増
経 常 利 益	44億26百万円	10.4%増
親会社株主に帰属する当期純利益	28億77百万円	10.0%増

当連結会計年度の業績は過去最高の売上高となり、利益面においても7期連続の最高益を更新しました。

品目別の売上高は次のとおりとなりました。

品名	当連結会計年度 売上高	前連結会計年度比	
システム 導入契約 売上高	ハードウェア	31億90百万円	13.0%増
	ソフトウェア	104億69百万円	1.8%増
	ユースウェア	32億60百万円	0.6%増
	小計	169億21百万円	3.5%増
サービス 収入	トータル・バリューサービス (TVS)	19億16百万円	2.1%増
	ソフト使用料	13億12百万円	8.3%増
	ソフトウェア運用支援サービス	42億64百万円	9.4%増
	ハードウェア・ネットワーク保守サービス	13億14百万円	2.1%増
	サプライ・オフィス用品	6億62百万円	2.0%減
小計	94億69百万円	5.8%増	
その他	11億91百万円	28.1%増	
合計	275億82百万円	5.2%増	

(注) 1. 「トータル・バリューサービス (TVS)」は、会計事務所向けの総合保守サービスです。  
2. 「ソフトウェア運用支援サービス」は、企業向けの総合保守サービスです。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、業務効率および生産性向上を目的とする業務用コンピュータなどへの投資であり、設備投資総額は3億79百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。



#### 4. 対処すべき課題

当社は設立以来、全国の会計事務所と中堅・中小企業に対して、最適な経営システムおよび経営ノウハウならびに経営情報サービスを開発・提供し、お客様の経営革新、業務改善を支援することにより、その成長・発展に貢献することを経営の基本方針として事業活動を推進してまいりました。

当社グループは、この経営の基本方針に基づき積極的な事業活動に邁進した結果、当連結会計年度において、7期連続の最高益を更新するに至りました。

そして、2020年度の経営目標である連結売上高500億円、経常利益率30%、ROE30%を達成するために、以下の項目を経営の重要課題として対処してまいります。

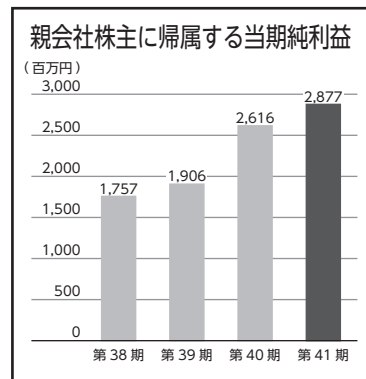
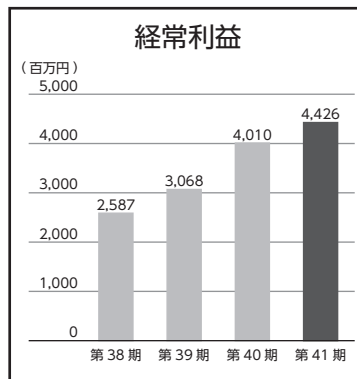
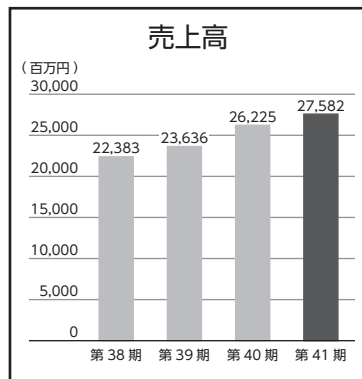
1. 新規顧客・シェア拡大のための販売・サポート体制の強化
2. 先端技術を活用した独創的な次世代製品・サービスの開発
3. 会計事務所・金融機関との連携による中小企業向けファイナンス関連サービスの実現
4. 製品競争力を一層高めるためのR&D体制の改革
5. グループ経営によるシナジー、レバレッジによる高収益化、アライアンス強化における新たな成長の具現化
6. 業務プロセスやコスト構造の最適化による生産性向上と働き方改革による従業員満足度の向上

このような取り組みを継続し、経営目標を達成することにより、すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、今後も継続的な企業価値向上に向けて一層努力してまいります。



## 5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第38期 (平成27年3月期)	第39期 (平成28年3月期)	第40期 (平成29年3月期)	第41期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	22,383	23,636	26,225	27,582
経常利益(百万円)	2,587	3,068	4,010	4,426
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,757	1,906	2,616	2,877
1株当たり当期純利益(円)	55.76	60.00	83.46	92.05
総資産(百万円)	19,671	19,882	21,823	24,840
純資産(百万円)	13,346	14,059	14,864	16,277
1株当たり純資産(円)	411.46	443.22	474.72	520.87



## 6. 重要な子会社および関連会社の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エヌ・テー・シー	97百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス ハードウェアの販売
株式会社エム・エス・アイ	90百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス ハードウェアの販売
リード株式会社	140百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス
株式会社MJS M&Aパートナーズ	90百万円	100%	M&Aに関する斡旋、仲介、助言およびコンサルティング 事業承継、事業再編、企業再生に関する経営コンサルティング M&Aおよび事業承継等における財産評価の受託 企業価値に関する調査・評価の受託
クラウドインボイス株式会社	26百万円	100%	ITソフトウェアの企画、開発、販売および管理 クラウドサービスの開発および提供
株式会社ビズオーシャン	45百万円	100%	インターネットメディアの企画、制作および運営 インターネットメディアを利用した各種情報提供サービス デジタルコンテンツの企画、制作、運営、販売および管理 広告、宣伝、各種販売促進に関する企画、制作、販売および広告代理 インターネットによる通信販売
株式会社 MJS Finance & Technology	94百万円	97.5%	多機能型ICカードの輸入および販売 各種ハードウェアおよびソフトウェアの企画、開発、制作、輸出入およびITを利用した各種ファイナンスサービス 決済処理サービスの提供 適格機関投資家等特例業務 金融商品取引法に基づく有価証券の取引およびデリバティブ取引 会社経営、企業再生および創業支援等に関するコンサルティング M&Aに関する仲介、斡旋およびアドバイザー業務

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Miroku Webcash International株式会社	158百万円	66.6%	ITに関する各種業務コンサルティング ITに関するシステムの構築および運用・保守サービス ITソリューションサービス 企業金融・資産管理に関するソフトウェアとコンテンツの開発および販売

- (注) 1. 株式会社MJS Smartcardは平成29年5月に株式会社MJS Finance & Technologyに商号変更いたしました。
2. 当社は、平成29年9月に株式会社MJS Finance & Technologyの第三者割当増資を引き受け、同社の議決権の97.5%を保有することとなりました。

## (2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プライマル株式会社	60百万円	33.3%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス
株式会社韓国NFC	1,565百万 韓国ウォン	22.0%	近距離無線通信(NFC)による決済サービスの開発および販売

- (注) 1. 当社は、平成29年5月に株式会社韓国NFCの第三者割当増資を引き受け、同社の議決権の22.0%を保有することとなりました。
2. 株式会社BlueTableは、平成29年12月に清算終了いたしました。

## 7. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

- (1) 業務用アプリケーションソフトウェア（経営・財務・税務・販売・給与・人事等）の開発・販売とそのシステム導入・運用に関わるコンサルティングサービス
- (2) コンピュータハードウェア（汎用サーバ・パソコン・周辺機器等）、サプライ用品の販売
- (3) 上記ソフトウェアおよびハードウェア等の保守サービス

8. 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市
東京開発センター	東京都新宿区	金 沢 支 社	石川県金沢市
長岡開発センター	新潟県長岡市	京 都 支 社	京都府京都市
札幌支社	北海道札幌市	大 阪 支 社	大阪府大阪市
道東サービスセンター	北海道北見市	神 戸 支 社	兵庫県神戸市
盛 岡 支 社	岩手県盛岡市	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
仙 台 支 社	宮城県仙台市	岡 山 支 社	岡山県岡山市
さいたま支社	埼玉県さいたま市	高 松 支 社	香川県高松市
群馬営業所	群馬県前橋市	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
長 野 支 社	長野県長野市	広 島 支 社	広島県広島市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	北 九 州 支 社	福岡県北九州市
千 葉 支 社	千葉県千葉市	福 岡 支 社	福岡県福岡市
東京第一支社	東京都千代田区	長 崎 支 社	長崎県長崎市
東京第二支社	東京都新宿区	大 分 支 社	大分県大分市
首都圏パートナー支社	東京都新宿区	熊 本 支 社	熊本県熊本市
八 王 子 支 社	東京都八王子市	鹿 児 島 支 社	鹿児島県鹿児島市
横 浜 支 社	神奈川県横浜市	沖 縄 支 社	沖縄県那覇市
静 岡 支 社	静岡県静岡市		

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 エヌ・テーク・シー	新潟県長岡市
株 式 会 社 エム・エス・アイ	東京都新宿区
リ　　ド　株　式　会　社	群馬県前橋市
株 式 会 社 M J S M & A パートナーズ	東京都新宿区
ク ラ ウ ド イ ン ボ イ ス 株 式 会 社	東京都渋谷区
株 式 会 社 ビズオーシャン	東京都中央区
株 式 会 社 MJS Finance & Technology	東京都中央区
Miroku Webcash International株式会社	東京都千代田区

## 9. 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,433名	86名増

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,156名	66名増	39.3歳	12.6年

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、臨時雇用者の数は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	998百万円
株式会社りそな銀行	783百万円
株式会社三井住友銀行	783百万円

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 135,000,000株
2. 発行済株式の総数 34,806,286株  
（うち自己株式数3,569,966株）
3. 株主数 3,828名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エ ヌ ケ ー ホ ー ル デ ィ ン グ ス	10,141千株	32.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,959千株	6.27%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,357千株	4.35%
是 枝 伸 彦	1,036千株	3.32%
株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ	1,030千株	3.30%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,000千株	3.20%
文 化 シ ャ ッ タ ー 株 式 会 社	635千株	2.03%
ミロク情報サービス社員持株会	434千株	1.39%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	422千株	1.35%
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	414千株	1.33%

- (注) 1. 当社は自己株式（3,569,966株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
2. 持株比率は自己株式（3,569,966株）を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	是 枝 伸 彦	取締役会議長
代表取締役社長	是 枝 周 樹	最高経営責任者
専務取締役	由 井 俊 光	最高マーケティング責任者 営業本部長
取 締 役	寺 沢 慶 志	最高財務責任者 経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長
取 締 役	大久保 利 治	税経システム研究所所長代行
取 締 役	松 田 修 一	株式会社ENアソシエツ 代表取締役
取 締 役	長 友 英 資	
取 締 役	五 味 廣 文	
取 締 役	片 山 覺	
常 勤 監 査 役	中 谷 研 二	
監 査 役	薄 井 信 明	
監 査 役	但 木 敬 一	

- (注) 1. 当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。
2. 平成29年6月29日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、滝本訓夫氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 平成29年6月29日開催の第40回定時株主総会において、片山覺氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 取締役松田修一氏、取締役長友英資氏、取締役五味廣文氏、取締役片山覺氏は、社外取締役であります。
5. 監査役薄井信明氏および監査役但木敬一氏は、社外監査役であります。
6. 監査役薄井信明氏は、国税庁長官、大蔵事務次官等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役但木敬一氏は、法務事務次官、検事総長等を歴任し、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役松田修一氏、取締役長友英資氏、取締役五味廣文氏、取締役片山覺氏、監査役薄井信明氏および監査役但木敬一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。



## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	284,697千円 (46,359千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	43,914千円 (20,976千円)
合 計 (うち社外取締役および社外監査役)	13名 (6名)	328,611千円 (67,335千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額390,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月29日開催の第34回定時株主総会において、ストックオプション報酬として年額5,000千円（うち社外取締役1,000千円）以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会において月額6,000千円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の会社の社外役員の兼任状況（平成30年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼 任 状 況	等
取 締 役	松 田 修 一	株式会社コメリ ウエルインベストメント株式会社 株式会社民間資金等活用事業推進機構 日本ベンチャーキャピタル株式会社 オスカーテクノロジー株式会社 マークラインズ株式会社 株式会社ファンベップ	社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
取 締 役	長 友 英 資	日機装株式会社 東京カメラ部株式会社 日本電産株式会社	社外取締役 社外監査役 社外監査役
取 締 役	五 味 廣 文	アイダエンジニアリング株式会社 インフォテリア株式会社 S B I ホールディングス株式会社	社外取締役 社外取締役 社外取締役
取 締 役	片 山 覺	株式会社京急フーズ 有限会社斉藤音弥商店	監 査 役 監 査 役
監 査 役	薄 井 信 明	オリックス株式会社 コナミホールディングス株式会社	社外取締役 社外監査役
監 査 役	但 木 敬 一	株式会社大和証券グループ本社 株式会社アール・エス・シー 日本生命保険相互会社 株式会社フジタ	社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	松 田 修 一	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
取 締 役	長 友 英 資	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
取 締 役	五 味 廣 文	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
取 締 役	片 山 覺	平成29年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
監 査 役	薄 井 信 明	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
監 査 役	但 木 敬 一	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

三優監査法人

### 2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,719,329	流 動 負 債	8,105,376
現金及び預金	6,520,433	買掛金	1,082,366
受取手形及び売掛金	3,160,239	短期借入金	2,350,000
商 品	599,116	1年内返済予定の長期借入金	301,200
仕 掛 品	339,101	未 払 金	800,815
貯 蔵 品	34,117	未 払 費 用	445,551
前 払 費 用	423,368	未 払 法 人 税 等	906,791
繰延税金資産	380,652	前 受 収 益	1,000,541
そ の 他	269,789	賞 与 引 当 金	708,635
貸倒引当金	△7,489	返 品 調 整 引 当 金	69,839
固 定 資 産	13,121,410	そ の 他	439,635
有 形 固 定 資 産	4,224,182	固 定 負 債	457,917
建物及び構築物	1,020,679	長 期 借 入 金	97,000
土 地	2,857,076	繰延税金負債	274,066
そ の 他	346,426	退職給付に係る負債	19,117
無 形 固 定 資 産	4,249,017	資 産 除 去 債 務	19,403
ソフトウェア	1,283,609	そ の 他	48,329
ソフトウェア仮勘定	2,955,952	負 債 合 計	8,563,293
そ の 他	9,455	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,648,210	株 主 資 本	15,338,670
投資有価証券	3,798,594	資 本 金	3,198,380
長期前払費用	53,568	資 本 剰 余 金	3,006,660
繰延税金資産	64,334	利 益 剰 余 金	12,096,375
そ の 他	735,073	自 己 株 式	△2,962,746
貸倒引当金	△3,360	その他の包括利益累計額	931,235
資 産 合 計	24,840,740	その他有価証券評価差額金	914,834
		繰延ヘッジ損益	△30
		為替換算調整勘定	16,430
		新 株 予 約 権	76
		非 支 配 株 主 持 分	7,463
		純 資 産 合 計	16,277,446
		負 債 純 資 産 合 計	24,840,740

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,582,939
売上原価	9,309,681
売上総利益	18,273,257
返品調整引当金戻入	89,368
返品調整引当金繰入	69,839
差引売上総利益	18,292,786
販売費及び一般管理費	13,806,787
営業利益	4,485,999
営業外収益	
受取利息	8,076
受取配当金	17,914
保険解約の返戻金	48,005
その他	19,383
	33,627
営業外費用	
支持分法による投資損失料	11,776
支払手の数	152,325
その他	8,107
	14,562
経常利益	186,772
特別利益	4,426,234
投資有価証券売却益	379,345
その他	3,761
特別損失	
固定資産除却損失	5,975
減損損失	65,314
投資有価証券売却損	3,004
投資有価証券評価損	435,644
税金等調整前当期純利益	509,938
法人税、住民税及び事業税	1,545,475
法人税等調整額	△76,393
当期純利益	4,299,402
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	2,830,320
親会社株主に帰属する当期純利益	△46,954
	2,877,274

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,799,262	流動負債	7,822,944
現金及び預金	5,081,932	買掛金	1,074,564
受取手形	117,481	短期借入金	2,350,000
売掛金	2,692,939	1年内返済予定の長期借入金	301,200
商品	592,970	リース債	15,542
仕掛品	242,773	未払金	704,454
貯蔵品	33,322	未払費用	414,689
前渡金	150,193	未払法人税等	855,000
前払費用	421,643	未払消費税等	59,266
繰延税金資産	358,850	前受金	146,868
関係会社短期貸付金	24,200	預り金	129,706
その他の他	90,443	前受収益	990,876
貸倒引当金	△7,489	賞与引当金	708,222
固定資産	13,768,425	返品調整引当金	69,839
有形固定資産	3,913,739	その他	2,712
建物	793,260	固定負債	393,261
構築物	11,065	長期借入金	97,000
工具、器具及び備品	301,489	リース債	17,239
土地	2,777,233	繰延税金負債	276,536
リース資産	30,690	その他	2,485
無形固定資産	4,125,801	負債合計	8,216,205
ソフトウェア	1,188,248	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	2,930,340	株主資本	14,438,371
その他	7,212	資本金	3,198,380
投資その他の資産	5,728,884	資本剰余金	3,013,389
投資有価証券	3,430,589	資本準備金	3,013,389
関係会社株式	1,462,327	利益剰余金	11,189,348
関係会社長期貸付金	55,800	利益準備金	206,924
破産更生債権等	2,779	その他利益剰余金	10,982,423
長期前払費用	93,616	別途積立金	4,985,000
その他	686,357	繰越利益剰余金	5,997,423
貸倒引当金	△2,585	自己株式	△2,962,746
資産合計	23,567,687	評価・換算差額等	913,110
		その他有価証券評価差額金	913,140
		繰延ヘッジ損益	△30
		純資産合計	15,351,482
		負債純資産合計	23,567,687



# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	25,035,570
売上原価	7,714,955
売上総利益	17,320,615
返品調整引当金	89,368
返品調整引当金繰入	69,839
差引売上総利益	17,340,144
販売費及び一般管理費	13,015,272
営業外収益	4,324,871
受取利息	2,810
受取証券利息	6,227
受取配当金	109,234
受取配当金他	47,919
営業外費用	47,711
支払利息	11,776
支払手数料	8,107
支為差	13,501
経常利益	1,225
特別利益	4,504,164
投資有価証券売却益	379,345
特別損失	1,168
固定資産除却損失	4,979
減価償却損失	5,314
関係会社清算損	125,461
関係会社株式評価損	154,363
投資有価証券売却損	3,004
投資有価証券評価損	433,152
税引前当期純利益	726,276
法人税、住民税及び事業税	4,158,402
法人税等調整額	1,430,011
当期純利益	△47,016
	2,775,407

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社ミロク情報サービス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社ミロク情報サービス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 印  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社ミロク情報サービス 監査役会

常勤監査役 中 谷 研 二 ㊟

社外監査役 薄 井 信 明 ㊟

社外監査役 但 木 敬 一 ㊟

(注) 監査役薄井信明及び監査役但木敬一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、継続的かつ安定的な配当を実施するため、財務状況および当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案して、次のとおり期末配当およびその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金27円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は843,380,640円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 1,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

### 1. 変更の理由

当社事業の現状に則し事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開の多様化に対応し、あわせて、法令上の文言に記載を合わせるため、現行定款第2条（目的）に所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>①～⑩ (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>⑪～⑱ (条文省略)</p> <p>⑳ 証券仲介業</p> <p>㉑ (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>㉒～㉓ (条文省略)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>①～⑩ (現行どおり)</p> <p>⑪ <u>書籍、雑誌その他の印刷物および電子出版物の企画、制作、翻訳、出版、公衆送信および販売</u></p> <p>⑫～⑳ (現行どおり)</p> <p>㉑ <u>第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業</u></p> <p>㉒ (現行どおり)</p> <p>㉓ <u>電子決済等代行業および銀行代理業</u></p> <p>㉔ <u>情報技術を活用した各種金融サービスの提供</u></p> <p>㉕～㉖ (現行どおり)</p>



### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>これ えだ のぶ ひこ 是 枝 伸 彦 (昭和12年9月11日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>昭和52年11月 当社設立 取締役 昭和55年11月 当社代表取締役社長 昭和63年12月 有限会社エヌ・ケー興産 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 平成4年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 平成17年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 平成27年4月 当社代表取締役会長 取締役会議長(現任)</p>	1,036,461株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、設立から一貫して当社の経営を担っており、優れた経営能力を有しております。この豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>これ えだ ひろ き 是 枝 周 樹 (昭和39年2月24日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>平成3年3月 株式会社エヌ・ケー企画 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 平成6年6月 当社取締役 平成9年4月 株式会社ボイスメール(現・株式会社ニューフォリアクリエイツ) 代表取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年5月 当社専務取締役 平成14年12月 株式会社エヌ・ケー・シー代表取締役 平成15年4月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役副社長 最高執行責任者 平成17年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 平成27年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任)</p>	343,807株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、経営全般に関する知見と力強い業務執行能力を有しております。この豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">ゆ い とし みつ 由 井 俊 光 (昭和34年6月14日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>平成元年4月 当社営業統括本部関西事業部京都支社長  平成10年6月 当社取締役営業本部東京中央支社長  平成11年10月 当社取締役営業本部長  平成12年4月 当社常務取締役営業本部長  平成16年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長  平成17年4月 当社常務執行役員業務管理本部長  平成18年4月 当社常務執行役員営業本部長  平成20年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長  平成21年4月 当社取締役常務執行役員会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長  平成24年6月 当社常務取締役会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長  平成26年4月 当社常務取締役営業本部長  平成27年4月 当社常務取締役営業本部長  最高マーケティング責任者  平成28年4月 当社専務取締役営業本部長  最高マーケティング責任者(現任)</p>	22,444株
<p>[取締役候補者とした理由]  同氏は、長年にわたり当社営業部門の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	寺 沢 慶 志 (昭和34年9月27日生) 再任	平成13年5月 当社管理本部財務グループ課長兼情報管理グループ課長 平成14年4月 当社開発本部開発業務管理グループ課長 平成17年4月 当社経営管理本部経営管理部長 平成21年4月 当社社長室部長兼経営企画グループ部長兼経営企画統制チーム部長 平成26年6月 当社社長室長代理兼経営企画グループ部長 平成27年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 平成28年4月 当社常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 平成28年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 平成29年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 平成30年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼情報システム部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 (現任)	16,917株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社の経営管理部門および開発部門で業務経験を重ねてきており、経営全般およびシステムに関する相当程度の知見を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。			
5	岩 間 崇 浩 (昭和41年8月24日生) 新任	平成27年7月 当社執行役員製品開発・サポート本部付 平成28年4月 当社執行役員製品開発・サポート本部副本部長兼クラウド製品開発部長 平成29年4月 当社常務執行役員製品開発・サポート本部長兼bizsky事業部担当 最高技術責任者 平成30年4月 当社常務執行役員製品開発・サポート本部長兼R & Dセンター担当 最高技術責任者 (現任)	0株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、公認会計士、税理士としての高度な専門知識と、システムの開発・リスク管理および監査に関する豊富な経験を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">おおくぼ とし はる 大久保 利 治 (昭和30年12月18日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>平成4年4月 当社開発本部CS部長  平成8年10月 当社開発本部開発統括部長  平成11年6月 当社取締役企画・開発本部副本部長(開発担当)  平成14年4月 当社執行役員営業本部企業経営システム事業部長  平成16年4月 当社執行役員営業本部会計事務所チャンネル事業部長  平成18年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長  平成19年5月 当社常務執行役員開発・サポート本部長  平成20年6月 当社取締役常務執行役員開発・サポート本部長  平成21年4月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長  平成24年6月 当社常務取締役ソリューション事業本部長  平成26年4月 当社常務取締役開発本部長  平成27年4月 当社取締役税経システム研究所所長代行(現任)</p>	10,000株
<p>[取締役候補者とした理由]  同氏は、長年にわたり当社開発部門の業務に携わり、システム開発および財務・会計に関する豊富な知識と経験を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	まつ だ しゅう いち 松 田 修 一 (昭和18年10月1日生) <b>再任 社外</b> <b>独立役員</b>	平成3年4月 早稲田大学システム科学研究所 (現・早稲田大学ビジネス・ファイナンス 研究センター) 教授 平成10年4月 早稲田大学ビジネススクール経営大学院 (国際経営学専攻) 教授 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科 (ビジネス専攻 MOT担当) 教授 平成24年4月 早稲田大学名誉教授(現任)	19,306株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、学識経験者、公認会計士として幅広い見識と知識を有するとともに、長年にわたりベンチャー・中小企業の成長支援に従事しております。この豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年であります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			
8	なが とも えい すけ 長 友 英 資 (昭和23年7月7日生) <b>再任 社外</b> <b>独立役員</b>	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役(最高自主規制責任者) 平成19年10月 株式会社ENアソシエイツ代表取締役(現任) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成30年4月 株式会社MJS Finance & Technology 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ENアソシエイツ代表取締役	12,845株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システム等に関する豊富な経験と証券市場管理業務等における知識を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	ご 五 味 ひろ 廣 文 ふうみ (昭和24年5月13日生) <b>再任 社外 独立役員</b>	昭和47年4月 大蔵省入省 平成8年7月 大蔵省銀行局調査課長 平成10年6月 金融監督庁検査部長 平成12年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 平成13年7月 金融庁検査局長 平成14年7月 金融庁監督局長 平成16年7月 金融庁長官 平成19年7月 金融庁離職 平成19年10月 西村あさひ法律事務所顧問 平成21年10月 株式会社プライスウォーターハウスクー パース総合研究所理事長 平成21年11月 青山学院大学特別招聘教授(現任) 平成23年6月 当社監査役 平成26年1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー(現任) 平成26年9月 株式会社MJS M&Aパートナーズ監査役 (現任) 平成27年2月 ポストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成30年5月 株式会社 MJS Finance & Technology 監査役(現任)	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、元金融庁長官としての豊富な経験と実績、経営戦略および事業再生に関する相当程度の知見を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 松田修一、長友英資、五味廣文の3氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、松田修一、長友英資、五味廣文の3氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、松田修一、長友英資、五味廣文の3氏の再任が承認された場合、当社は、3氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。  
 4. 社外役員の独立性について  
 松田修一、長友英資、五味廣文の3氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会終結の時から次期定時株主総会開始の時までの間に、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者内山脩氏は常勤監査役中谷研二氏の、候補者北畑隆生氏は社外監査役薄井信明氏および社外監査役但木敬一氏の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	内山 脩 (昭和22年8月25日生)	平成10年4月 当社管理本部総務グループ部長 平成16年4月 当社新商品企画開発本部企画調査部給与・人事システムグループ部長兼経営管理本部人事制度改革室長 平成16年10月 当社経営管理本部人事制度改革室長兼経営品質管理室ISO推進事務局長 平成17年4月 当社経営管理本部経営品質管理室長 平成18年4月 当社内部統制室長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社参与(現任)	36,504株
[補欠の監査役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり当社管理部門の業務に携わっております。その豊富な経験と実績を、監査役に就任した場合に、当社の監査体制の強化に活かすため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。			
2	北畑 隆生 (昭和25年1月10日生)	昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官 平成20年7月 経済産業省退官 平成22年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役(現任) 丸紅株式会社社外監査役 平成25年6月 丸紅株式会社社外取締役(現任) 一般財団法人中東協力センター理事長 学校法人三田学園理事長(現任) 平成26年6月 セーレン株式会社社外取締役(現任) 日本ゼオン株式会社社外取締役(現任)	0株
[補欠の社外監査役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり行政官として重要な役職を歴任し、幅広い見識と豊富な経験を有しております。これらを、監査役に就任した場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。			



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北畑隆生氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 北畑隆生氏が社外取締役を務める株式会社神戸製鋼所およびそのグループ会社は、平成29年10月、公的規格または顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざん等不適切な行為が行われていたことを公表しました。同氏は、日頃より社外取締役としてコンプライアンス遵守の視点に立った提言および注意喚起を行うとともに、上記事実が発生した後は、同社取締役会や品質ガバナンス委員会等において、再発防止策の策定に対して積極的に意見を述べ、その職責を適切に果たしております。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
当社は、北畑隆生氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
5. 北畑隆生氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号  
住友不動産西新宿ビル3号館2階  
ベルサール西新宿 ROOM1  
TEL 03-3320-2611 (代表)



### 交通のご案内

- 「都庁前」駅「A5出口」徒歩4分(都営大江戸線)
- 「西新宿五丁目」駅「A2出口」徒歩6分(都営大江戸線)
- 「西新宿」駅「2番出口」徒歩12分(東京メトロ丸ノ内線)
- 「新宿」駅「西口」徒歩15分(JR線他)

### (バス利用の場合)

新宿駅西口交番協階段地上出口11 16/17番乗場より乗車  
「十二社池の下」下車 熊野神社方向徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

